

遠隔地から砥部分校への入学を希望する方へ

(教育寮と下宿の御案内)

令和8年1月8日

砥部町役場地域振興課
愛媛県立松山南高等学校
(砥部分校)

保護者が遠隔地に居住している等の理由により、「砥部町教育寮トベリエ」への入寮やアパート等での下宿を希望する方は、出願に際して、下記の「規定」及び別添「手続きの流れ（フローチャート）」「寮生活のしおり」「寮則」を熟読し、必ず内容を確認してください。

特に、教育寮への入寮を希望している方は、自分が入寮の条件に該当するかを確認いただくとともに、入寮の希望者が多数の場合、抽選等による選考が行われることに留意いただき、入寮の条件や決定までの流れ等に不明な点がありましたら、遠慮なく下記まで問い合わせいただきますようお願いします。

「砥部町教育寮トベリエ」への入寮及びアパート等での下宿に関する規定

1 「砥部町教育町トベリエ」への入寮に関する規定

【入寮の条件】

- 愛媛県立松山南高等学校砥部分校に在籍する生徒
- 保護者が県外等の遠隔地に居住しており、自宅からの通学が困難である生徒
- 心身ともに健康で、寮での共同生活が可能であり、身辺自立が確立している生徒
- 寮の運営に保護者の理解と協力が得られ、その保護者の責任の下、安心して寮での生活を送ることができる生徒
- 本規定、「砥部町教育寮トベリエ寮則」及び「寮生活のしおり」について、保護者とともに砥部町の説明を受け、内容を理解・同意したうえで「入寮誓約書」を提出した生徒

【定員】

- 全45部屋（各学年15名）
　　県外生（保護者が県外に居住する生徒）の上限は12名とする。
　　県内生（保護者が県内に居住する生徒）は、定員の15名から県外生の入寮内定者を差し引いた人数が入寮可能となる。

【入寮者の内定】

- 砥部町が実施する書類審査及び面接により選考を行い、入寮者を内定する。希望者が多数の場合は、抽選等により入寮者を内定する。選考については、砥部町が管理・監督を行う。

○ 入寮者の第一次選考（2月下旬・入学確認書提出後）

特色入学者選抜の合格内定者のうち「入学確認書」と「入寮希望届」を提出した者から、県外生及び県内生の入寮者をそれぞれ内定する。

第一次選考において入寮できる人数は、県外生の上限を12名、県内生の上限を3名とする。

なお、第一次選考後の寮の充足状況は、砥部町ホームページ上で公表する。

○ 入寮者の第二次選考（3月下旬・入学者招集日）

一般入学者選抜合格者で、「入寮希望届」を提出した者から、県外生、県内生の順に、入寮者をそれぞれ内定する。

第二次選考において入寮できる人数は次のとおりとする。

- ・県外生は、12名から、県外生の第一次選考内定者を差し引いた人数を上限とする。
- ・県内生は、15名から、県外生の第一次選考・第二次選考内定者及び県内生の第一次選考内定者を差し引いた人数を上限とする。

なお、第一次選考で寮の定員が充足した場合は、第二次選考は行わない。

○ 県内に保護者が居住する生徒の選考は、原則として次の1・2の順に優先する。

- 1 保護者が、四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、越智郡、八幡浜市、西宇和郡、西予市、宇和島市、北宇和郡、南宇和郡、松山市の島しょ部に居住する者
- 2 保護者が、松山市、伊予市、東温市、伊予郡、上浮穴郡、大洲市、喜多郡に居住しており、公共の交通機関を利用した場合、通学時間がおよそ1時間半を超える者

2 アパート等での下宿に関する規定

- 砥部町内のアパート等での下宿を希望する者は、保護者の責任の下、隨時、下宿先を決定することができる。
- 入学者招集日に、不動産業者のブースにて、物件の紹介を受けることができる。
- 原則として、物件の仮押さえはできない。（砥部町教育寮トベリエへの入寮を理由とした、物件契約後のキャンセルは不可）

砥部町には単身者用の物件が多くあり、町内の不動産業者から紹介を受けることができます。下宿に係る費用は、賃料（3万円台）に生活費を含めても、寮費（5万8千円）とほぼ同程度となる見込みです。

また、希望する下宿生には、平日は教育寮の夕食が無料で、平日の昼食は砥部町の学校給食が有料で提供されます。

【問合せ先】

※入寮や下宿を検討している方

→ 愛媛県立松山南高等学校砥部分校（089-962-4040）

※入寮者の選考、入寮後の生活について

→ 砥部町役場地域振興課 （089-962-7250）